

令和5年第13回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和5年10月16日(月) 11時00分～11時30分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、
学校教育課長補佐(岡松賢吾、平田隆輔、野見山和久、有吉ひろみ)、
学校給食課長(宮本敏行)、生涯学習課長(中村達也)、生涯学習課長補佐(石川律子)、
文化課長(坂口信治)、文化課文化財保護推進室長(渡邊淳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第34号 飯塚市教育委員会事業評価結果(令和4年度分)

議案第35号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

(2) 報告事項

報告第35号 令和5年第5回飯塚市議会定例会の結果について

報告第36号 サイエンスモールin飯塚2023の実施報告について

(3) 協議事項

①目尾地区スクールバスの今後の方針について

②教育行政について

◆令和5年第13回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和5年10月16日(月) 11時00分～11時30分)

○上田委員

ただいまより令和5年第13回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第34号 飯塚市教育委員会事業評価結果(令和4年度分)

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第34号「飯塚市教育委員会事業評価結果報告書(令和4年度分)」についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。提案理由といたしまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和4年度に実施した教育に関する事務の管理及び執行状況について、2名の外部評価者による点検・評価ヒアリングを行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するため、本案を提出するものでございます。内容につきましては、別途配布しております報告書をお願い致します。

まず報告書の1ページをお願いいたします。1ページには、点検評価をおこなう目的、教育委員会の組織などについて記載しております。2ページには教育委員の活動状況として、教育委員会会議の開催状況等と、3ページにかけまして研修会や学校訪問などの参加状況を記載しております。

4ページをお願いいたします。「IV 令和4年度事業評価」の「1 点検・評価について」は、飯塚市教育施策要綱に掲げた「主要施策」を達成するために取り組んだ主な事業を点検・評価の対象とし、各事業の達成状況について、教育大学教授1名と、元学校長1名の2名の方から、「A：達成している」、「B：概ね達成している」、「C：課題がある」、「D：事業見直しが必要」の4ランクで評価をいただいております。

「2 全体評価結果」につきましては、「学校教育分野5事業」、「社会教育分野5事業」の計10事業を点検評価の対象とし、それに対する集計結果を記載しております。結果は、Aの「達成」が3事業、Bの「概ね達成」が6事業、Cの「課題がある」が1事業、Dの「事業見直し」が0という結果となっております。

5ページ、6ページにかけまして、事業全体を通しての第三者の意見を外部評価者講評として、それぞれの2名の方から記載をいただいております。いずれの評価者からも全体的には、概ね適切に実施されているとの評価をいただいておりますが、今後の目標設定の考え方や、各事業に対する様々な課題など、専門的なご意見もいただいております。

そして、それぞれの事業の評価結果については、学校教育分野の5事業を8ページから10ページまで、社会教育分野の5事業を11ページから12ページまでに記載しております。

主なものとして、学校教育分野では、「ICTを活用した不登校支援」について、ICTを活用した取組が進んでいることは、評価できる。ICTの活用により不登校児童生徒にどのような変化がみられたか、情報を集約し、さらなるICTの整備や支援体制づくりを進めて欲しいとの意見をいただいております。また、「学級編制の標準の引下げによる普通教室整備の推進」については、現状では、児童数の予測が難しく、特別教室を普通教室に変更する等の対応をされているが、今後は特別教室のあり方について考えていただきたい、との意見をいただいております。

社会教育分野では、「中央公民館市民講座、各種講座教室等の開催」について、国でも進められているSTEAM教育の講座が実施されており評価できる。目標値を開催回数や受講者数としているが、講座内容も

大切であるため、内容の評価や分析がしやすいような目標値の設定を再度検討していただきたい、との評価をいただいています。

次に13ページをお願いします。13ページには事務事業に係る点検評価シート一覧表を記載しております。14ページから29ページにかけまして、各所管課において作成いたしました点検及び評価シート10事業分を添付しております。この点検及び評価シートにつきましては、事業等の目的、内容、目標値、また取組状況や成果、今後の方向性等を各所管課において自己点検・評価を行い、この内容に基づき、外部評価者により先ほどの評価をいただいたものでございます。

最後に30ページから32ページにかけまして、令和4年度の教育委員会会議における議案等の一覧表を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第34号の説明を終わります。

○安永委員

ご説明ありがとうございました。様々な方面から非常に的確な意見が挙がり、私共もこれから考えなければいけないことをたくさんいただきました。特に目標数値の在り方に関しましては、アウトプットの評価からアウトカムの評価を求められていると感じられました。この中で特にC評価を頂きました施設の教室の件ですが、これに関しまして今後どのような方向で進めていかれる予定なのか、もし計画等あれば教えてもらえますか。

○教育総務課長

今回C評価を頂きました事業でございますが、具体的な内容に関しては19ページに整理しております。

成果としましても、シート中段の欄に令和3年については鯉田小学校を始め、各クラスの方も改修しております。近年の状況につきましても、35人学級ということで生徒数の少数化を図ることからクラスが増加する傾向と、特別支援が必要な学級等がかなり急増している現状があります。評価委員の指摘を振りかえってみますと、10ページにある評価の最後に「この状況が何年も続くようであればプレハブ等の教室の設置も考えてほしい」というご意見も頂いております。現状、私共が行っております作業は、まずは基本となるデータを整理しております。今後の将来見通しにおける人口推計や近い開発の動向などを踏まえて、既定の数字に合わせて予測した数字をプラスαしながら、空き教室の実態も照らしつつ今後の方針を決定していきます。

また、無駄のない整備も進めていく必要があると考えています。次回の教育委員会等のなかで、このことについては説明をさせていただいて新年度に向けて必要予算の要求等も含めて、ご意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

○安永委員

ありがとうございました。まずは実態把握から始めて次のステップにということで、ご回答ありがとうございます。子どもたちにとって良い環境が提供できるよう私共も一緒に考えていければと思っております。

(原案可決(全会一致))

■議案第35号 飯塚市学校運営協議会委員の任命

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

議案第35号「飯塚市学校運営協議会委員の任命」についてご説明いたします。

議案書2ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、飯塚市学校運営協議会規則第3条第1

項の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校として「飯塚市立二瀬中学校」及び「飯塚市立伊岐須小学校」で構成する「二瀬中学校校区」が新規指定を受けたことに伴い、同規則第6条の規定に基づき、学校運営協議会委員を新たに任命するため、飯塚市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第12号の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

議案書3ページには、今回任命する委員14名の名簿を掲載しております。なお、今回任命する委員の任期は令和5年11月1日から令和7年3月31日までとなっております。

以上、簡単ではございますが、議案第35号についての説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■報告第35号 令和5年第5回飯塚市議会定例会の結果について

《説明：教育部長(山田哲史)》

報告第35号「令和5年第5回飯塚市議会定例会の結果」につきましてご報告させていただきます。

議案書の4ページをお願いいたします。令和5年第5回飯塚市議会定例会が、令和5年9月5日から令和5年9月27日までの23日間開催されました。そのうちの教育委員会関係の議案を次のページに掲載しております。

5ページをお願いいたします。1の議案につきまして、議案第52号「令和5年度 飯塚市一般会計補正予算(第4号)」について提出され、原案どおり可決されております。また、認定第1号「令和4年度 飯塚市一般会計歳入歳出決算の認定」については、承認されております。

次に、一般質問につきましては、5ページから6ページにかけて、2の一般質問事項に記載の通り、5名の議員からそれぞれご質問がございました。こちらにつきましては、市議会会議録を後日配布させていただきますので、詳細につきましてはその折にご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

■報告第36号 サイエンスモールin飯塚2023の実施報告について

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

報告第36号「サイエンスモールin飯塚2023の実施報告について」報告いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。今年度で12年目となります本事業は、科学技術の恩恵の享受者であり、担い手でもある子どもたちが、科学をおもしろいと感じ、理科好きになるように、また、科学を身近な自分の問題として考えることができる子どもたちを育成することを目的としております。

8月19日(土)に、イイヅカコミュニティセンターにおいて、「科学広場」「リフレッシュ理科教室」を、また、9月16日(土)に、庄内図書館において「理科読」を実施し、3つのイベントを合わせた総合科学イベント『サイエンスモールin飯塚2023』を開催いたしました。

本年度につきましては、昨年度9月に予定し、一部日程が台風の影響で中止になったことに伴い、8月と9月の2回に分けて実施いたしました。

8月19日の「科学広場」では、市内外より20の科学に関するブースを出展いただきました。どのブースも各団体の特徴を活かした興味深いもので、新しい知識の獲得や楽しい体験を通して、科学に触れることができる有意義なものとなりました。また、リフレッシュ理科教室では、「変身するエネルギー」をテーマに、福岡大学、九州大学、近畿大学の先生方を講師として「くるくる発電機」「えんぴつ蓄電池」の2つの工作を実施し、貴重な体験とお話をお伺いすることができました。

9月16日の理科読では、「ふくらむしばむ」をテーマとし、絵本の読み聞かせ、科学実験、工作を行い

ました。液体窒素など、専門的道具を使った実験等により、子どもたちだけでなく保護者にとっても興味を引くものになりました。

サイエンスモール全体での参加者は1,612人となり多くの方に科学の面白さや不思議さを体験する場を提供することができております。

以上、簡単でございますが、報告といたします。

○安永委員

ありがとうございます。質問ではないのですが、御礼をここで申し上げます。今回のような形ですね、コロナが終わり様々なところでこういう企画を開いていただくことに感謝申し上げます。小中学校の頃からですね、こういうものに触れていくことが好奇心含めまして意識を持つことが非常に重要なところかと思っています。なかなか本物に触れる機会というのも難しくありますので、こういった形で続けていっていただけたらと思います。本当にありがとうございました。

○大隈委員

ありがとうございます。質問なのですが、庄内図書館の方は対象が小学生ということでしたが、科学広場の方の対象は、小学生、中学生、高校生、一般の内訳はどういう人数だったのかなと興味がありました。わかりましたら大丈夫なのですが。

○上田委員

暫時休憩いたします。

○上田委員

会議を再開いたします。

○生涯学習課長

申し訳ございません。手元に資料がありませんので、すぐに回答ができかねます。

○上田委員

では、今のご質問に関しましては、次回ご回答をよろしく申し上げます。

■協議事項 目尾地区スクールバスの今後の方針について

《説明：教育総務課長（梶原康治）》

「目尾地区スクールバスの今後の方針について」についてご説明させていただきます。

提出しています資料の1ページをお願い致します。協議理由といたしましては、1. 検討内容のとおり、目尾地区スクールバス2路線について、路線バス（西鉄バス）の利用による現行スクールバスの運行廃止と、また、西鉄バス利用児童に対する運賃の助成を行うことについて、その検討内容を報告するとともに、今後の方針について協議を行うものでございます。

資料の2ページをお願いします。目尾地区スクールバスの運行廃止の検討につきましては、スクールバス全路線の廃止を対象に西鉄バスの利用を前提にした通学方法についての検討・検証を行ったものであります。

検討・検証内容については、資料3ページから10ページに記載しております。まず、3ページの上段には、目尾地区スクールバス対象児童数推移、下段は、今後の利用見込み数を令和11年度まで推計しております。現在、令和5年度の対象児童数は100名、今後の推計では対象児童数は緩やかな曲線ではありますが、減少傾向にあることを確認しております。

次に4ページをお願いします。スクールバスと西鉄バスの運行状況について、また下段③には、西鉄バ

スの一般利用者状況について、その実態を把握するため、曜日を変えた延べ5日間、登下校時間に合わせて職員が実車し調査を行いました。当該西鉄の路線バスは全て中型バスで運行されており、バスの座席数24席に対し、登校時間の便で最大12名の乗車を確認しております。

次に5ページから6ページにかけて、西鉄バス本社と西鉄バス利用に関する協議を2回行っております。その協議では、100名の児童が利用するため、登下校に合わせたダイヤ変更やバス増便、車両の大型化の可否、また、そのことによる負担金などについて協議しています。協議では、現行ダイヤに加え別途車両4台と乗務員4人を新規に確保する必要があり、そのことは市が行う赤字補填（負担金）の増額、また、昨今の乗務員不足が深刻化する中、乗務員の確保が困難である現状を確認しました。

次に7ページから8ページにかけて、スクールバスA・B路線ごとの現状と検証について、①利用者数に応じたバスの必要台数、②乗車場所及び通学に係る所要時間、③乗車場所となる停留所の状況について、検証致しております。また、④居住地からバス停までの通学路については、提出資料2と記載している、提出資料の後ろから2枚目になります図面の方を添付しております。これは、廃校前の平成26年に作成された危険マップに、本年令和5年8月に現地調査をおこなった危険箇所等の写真を添付したものでございます。通学路として使用するには樹木の伐採や歩道の整備が必要な箇所、人目につかない公園や多くの空き家の点在も確認しております。

戻って9ページをお願い致します。指摘要因を踏まえた検証について、①経費削減となるか、②路線バスを存続させる赤字路線対策への寄与となるか、③庄内地区で実施している通学助成について、これら指摘要因を踏まえ、路線バス利用による効果について検証しております。西鉄バスとしては、運賃収入がプラスとなりますが、運行経費については、西鉄バスは赤字補填ありきで運行をしているため、会社の収益に影響はございません。一方、市としましては、最大4台増便が必要となれば、その分赤字補填額が増額となり、必要となる経費が現行よりも増額となります。

最後に、9ページの下段から、検証結果及び今後の対応についてまとめております。①児童の登下校の安全と学校管理を含めた検証結果として、まとめたものでございます。利用する児童数に対し着座しての運行を保つためには、登下校の時間に合わせた路線バスの増便が必要であること。但し、このことは乗務員確保や労働環境改善に伴う減便や廃線などを行っている現状から実現として困難な状況であること。仮に赤字補填をした場合は、スクールバスの運行経費以上の財政負担となること。また関連としまして、現地調査を行った現状のとおり、危険箇所となる通学路の状況では、改修や安全対策を講じる必要性についても確認致しました。これらを評価し総合的な判断としましては、現時点でのスクールバス廃止は適当ではなく、引き続き児童の通学手段としてスクールバスを継続運行することが適当であると考えています。

但し、今回の指摘要因には、持続可能な行政運営上の課題もあるとの認識も踏まえ、次回の契約更新時には、児童数減少に伴うバスサイズの変更や、児童の居住地に合わせた効率的なルート点検による経費削減等については、適宜行っていくこととし、西鉄バス利用へ切り替えることの検討についても、西鉄バスの運行状況、利用児童数の実態、通学路の整備状況など、今回の検討できた検証結果を踏まえ、実践していくことといたします。

今回、これまでの検討・検証をふまえ、この協議事項につきまして、率直なご意見をいただきたいと考えておりますが、できましたら教育委員会の方針としまして、引き続き児童の安全・安心な通学手段として、スクールバスの評価と合わせて、ご意見をいただきたいと考えております。

以上、目尾地区スクールバスの今後の方針についての説明を終わります。

○大隈委員

ご説明ありがとうございます。今説明があったように、色々な面からの検証をして頂き、ありがたく思っております。

私はまず、子どもたちの安全の確保が一番の項目だと思っております。そう考えると今説明があったように、バス停までの登下校、それからバス停の広さ、それから車中の座席確保やシートベルトなどの安全面を考えますと、現段階ではまずスクールバスが妥当ではないかと思われれます。先ほど課長からの説明があったように、今後の児童数の数や、それから環境面での変化などを考慮しながら、その面に合わせて変更していけばよろしいのではないのでしょうか。

○安永委員

ありがとうございます。私の方も基本的に大隈委員から言っていた意見に賛成でございます、とはいえ継続的に検討するという事も意識しながら進めていただければと思っておりますし、まずは生徒や児童の安心安全のかたちをとっていければと思っております。よろしく申し上げます。

○上田委員

貴重な意見ですので、有効に活用をしていただきますようよろしくお願いいたします。

■教育行政について

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第13回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和5年11月22日（水）16：00からです。